



川添 陽也
(令和5年入局)

水上 優貴
(平成27年入局)

志望動機

水上: 川添さんとは、令和5年の入局直後から3か月間、同じ課で仕事をしましたね。当局を志望した理由は何でしたか？

川添: 大学時代所属していたゼミで、参議院議員の議員立法として成立した「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」(令和2年法律第76号)について検討したのがきっかけです。恥ずかしながらそれまで当局のことはよく知らなかったのですが、法律の知識をいかし、国会議員を補佐して法制度の間隙を埋めたり、あるいは新しく法制度を創造したりすることで社会に貢献できる仕事なのだとなり、興味を持ちました。また、与党・野党にかかわらず、あらゆる政治的立場に平等に寄り添うという政治との距離感も、もともと政治に関心があった私には魅力的に映りましたね。

水上: 当局は、依頼議員が法政策を固める前、その率直な問題意識を法政策に練り上げる段階から補佐することが多いですから、依頼議員との距離も近いですね。依頼議員の真摯な思いを知ることができ、やりがいを感じます。

仕事について

水上: 川添さんが入局した頃は、修正案の検討の真っ最中でした。入局早々、検討に携わってもらいましたが、感想はいかがですか？

川添: 数か月の積み重ねがあるところにいきなり入るので当然かもしれませんが、初めは何が論点なのかすら分からず大変でした。しかし、様々な資料を調べたり、疑問に思ったことを都度水上さんに質問したりということを繰り返しているうちに、段々と議論についていけるようになりました。課内で活発な議論が交わされる中、初めて発言したときは緊張しましたが、課内の皆さんがしっかりと意見を尊重してくださ



り、うれしかったことを覚えています。今では普段の議論から積極的に発言できるようになり、入局時から成長できたかなと思います。そして、そうした議論の末に完成した修正案の採決を委員会室の現場で見届けられたことは、今でも印象に残っていますね。

水上: 依頼議員の政策を法律案の形にするには、担当者同士で議論を重ね、多角的に検討するプロセスが必要です。そのためには、担当者一人一人が自分の頭で考え、意見を持ち寄ることが大切です。先輩職員と対等に議論するというのはなかなか大変ですが、臆さずチャレンジしてほしいと思っています。その点、川添さんはよく調べ、積極的に発言してくれたし、いろいろなことを質問してくれたので、本当に頼もしく思いました。質問に対してきちんと根拠を示して答えるのは骨が折れましたが、私の勉強にもなりました。

入局後のサポート

水上: 入局前に不安に感じていたことはありましたか？

川添: 配属時期がまさに国会の繁忙期だったので、課の業務に追いつけるだろうかということや、仕事の方法をじっくり学べるのだろうかということには不安でした。前者については、課長や先輩職員が、私の様子を見ながら適切な難易度や分量の業務を割り振ってくださり、新人なりに貢献することができたと思っています。後者については、入局直後の研修で法制執務について基礎的な知識を総ざらいさせてもらえました。加えて、閉会期に行う立案研修で、依頼の受理から法政策の形成、条文化という流れを全て経験でき、今後の業務に当たっての土台作りができたかなと思います。また、定期的にあるメンターとの面談の中では、年次が近い人に相談できる機会なので、ちょっとした相談や業務以外の雑談など、いつもつつい話し込んでしまっています(笑)。こうした制度が用意されていることには安心感がありますね。

水上: 当局の仕事は課単位のチーム制ですから、先輩が後輩に目を配りやすい環境ですね。私個人としては、上から下への意見の押しつけとならないようにすること、数年長く働いている分だけ知識や経験は多いので、できるだけ若手職員にも先例・知識を共有することを心掛けていました。

ただ、同じ課の人や年次が離れた人には相談しにくいこともあるかもしれません。メンターなど、部課を超えたつながりは大切ですね。

当局を目指す方へのメッセージ

川添: 依頼議員の立場に立って全力でその要望を形にする作業は一筋縄ではいきませんが、まさに議会制民主主義を最前線で支える重要な役割であり、当局でしか経験できない業務だと思います。法律の知識やこれまでの経験をいかして当局で働いてみたいという方は、是非積極的に出願してみてください。一緒に仕事ができるのを楽しみにしています。

水上: 当局は、依頼議員が求める“今はまだない法制度”を考える、クリエイティブな仕事です。自らの法的知識と思考力を頼りに、様々な課題を乗り越え、法律案という形に結実させることは大変ですが、大きな達成感があります。このパンフレットを手にしていただいている皆様の進路選択の一つになれば、とてもうれしく思います。

若手職員の1日

9:00 登庁

9:50

所管委員会の理事会を傍聴。当日の委員会の流れや今後の法案審議日程などを把握し、課に報告します。ときには与野党で意見が衝突することもあり、独特の緊張感があります。



11:00

X議員からレファレンスの依頼があり、回答のため資料収集。書庫やデータベースの資料を用いて、議員の依頼に対し迅速かつ的確に回答することも当局の重要な任務の一つです。

12:00 昼休み

近所のお店で同期とランチ。お互いの課の様子やプライベートな話題で盛り上がりました。

14:00

Y議員と議員会館の議員事務室にて協議。議員の発言を集中して聴くとともに、流れに応じて必要な資料を示せるよう手元で準備しておきます。協議の結果、法律案に更に修正案を加えることに。



15:30

協議を踏まえた修正案について、課内で検討。立法例を調査したり、複数の案を比較できる資料を作ったりという形で議論を支えつつ、私も自分の意見を述べました。

18:15 退庁

退庁後、友人と合流し野球観戦へ。チームは残念でしたが、楽しく盛り上がりました。